



こうだ邦子通信

Vol.110

2018年

5月号

発行：行和会

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモビル4F TEL.048-815-8646 FAX.048-815-8647

日本の農林水産物・食品の輸出が拡大

「攻めの農林水産業」という言葉が最近よく使われます。国内の食市場が縮小する一方、アジアを中心に世界の食市場は拡大しています。TPPなどハイレベルな経済連携協定により、世界の貿易ルールの統一化が進み、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて行き交う中、日本の農林水産物・食品の輸出強化の取組みが進んでいます。農林水産物・食品の輸出額は、2013年の5,505億円から2017年の8,071億円へと約30%の伸びを示しており、輸出先の73%をアジア諸国が占め政府は、2019年の輸出額1兆円を目指して、国・地域別のプロモーションを行ったり、販路開拓の支援、輸出環境の整備などに取り組んでいるところです。加工食品だけでなく、WAGYUとしてブランド化している牛肉、りんごなどの果物、緑茶、ホタテ貝やさば、ぶり、かつおなどの水産物……。日本の美味しく安全な農林水産物・食品は海外で高い評価を得ているのです。

未だ続く、福島原発事故の国際的風評被害

ところが、日本の農林水産物・食品の主要な輸出先であるアジア諸国・地域において、未だに福島県他の一定地域からの輸出規制を継続していることをご存じでしょうか。4月4日の参議院「東日本大震災復興特別委員会」において、現状確認と政府の更なる取組みを促す質問をさせて頂きました。

<以下、抄録>

○行田邦子：福島第一原発事故に伴って、諸外国・地域において日本の農林水産物の輸入規制が続けられてきた。当初は、54の国・地域によって輸入規制が行われていたが、

食品中の放射性物質の検査結果を説明するなど、日本政府としての根気強い働きかけにより、今は、何らかの輸入規制を行っている国・地域が27まで減ってきているが、裏を返せば、輸入規制を行いつついる国・地域が27もあるという状況。幾つかの国においては輸入停止措置を講じており、大変にゆゆしき事態。輸入規制の撤廃に向けてあらゆる努力を尽くすべき。



○農林水産省輸出促進審議官：御指摘とおり、こうした規制に対して政府一丸となって取り組んだ結果、これまで27か国が規制を撤廃。規制が残る27の国・地域のうちでも、24の国・地域においては何らかの規制緩和が行われている。しかしながら、日本からの農林水産物・食品の有力な輸出先である香港では、5県からの一部食品の農林水産物・食品に対して、中国では10都県の農林水産物・食品に対して、それぞれ輸入停止の措置がまだ講じられている。このような中、先般、WTOパネルにおいて、韓国による日本産水産物等の輸入規制措置がWTO協定に反すると認定の報告書を公表し、韓国に対して措置を協定に適合させるよう勧告した。このことはこれまでの我が国の主張に沿うものであり、韓国と同様に日本産食品の輸入規制措置を継続している国・地域に対して撤廃、緩和に向けて一層の働きか

けを行っている。引き続き、科学的根拠に基づき輸入規制の緩和、撤廃が進むよう、粘り強く働きかけてまいりたい。

○行田邦子：中国の規制状況を見ると、これは非関税障壁ではないか。あらゆる機会を捉えて、しっかりと説明をして頂きたい。

<原発事故に伴い輸入停止措置を講じている国・地域> 2018年4月時点

輸出国・地域	対象品目	輸入停止品目
香港	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
台湾	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
韓国	日本国内で出荷制限措置がとられた県*	日本国内で出荷制限措置が取られた品目*
	青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	水産物
シンガポール	福島	林産物、水産物
	福島原発周辺の10市町村	全ての食品及び農産物
マカオ	福島	野菜、果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、水産物・水産加工品
	宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	野菜、果物、乳製品

中国は埼玉県を含む10都県の全ての食品、飼料に対して輸入停止措置を取り、マカオは埼玉県を含む9都県の野菜、果物、乳製品の輸入停止を続けています。国際的風評被害を取り除くべく、政府一丸となって取り組まなければなりません。

参議院議員 こうだ邦子

*現在は出荷制限が解除されていても過去に出荷制限措置が取られた県・品目が対象 (出典：農林水産省)

◇◇◇ 6月 国政報告会のお知らせ ◇◇◇

滑川

参加費
無料

6月10日(日)

15:00~(受付14:30~)

滑川町コミュニティセンター
【集会室】

滑川町羽尾 2440-1
TEL 0493-56-2825

行田

参加費
無料

6月17日(日)

14:00~(受付13:30~)

行田市
教育文化センターみらい
【2階第一学習室】

行田市佐間 3-24-7
TEL 048-556-2649

浦和

参加費
無料

6月28日(木)

18:30~(受付18:15~)

浦和コミュニティセンター
【第8・9集会室】

さいたま市浦和区東高砂町 11-1 10F
TEL 048-887-6565



【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業(写真部部長、ロックバンドのドラム担当)
- 電通など民間企業に18年間勤務(2度の転職や契約社員を経験)
- 2007年7月、参議院選挙(埼玉県選挙区)初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味：犬の写真集め、プロレス 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒
夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中！

こうだ邦子事務所 E-mail: info@kouda-kuniko.com

【浦和事務所】

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモトビル4F TEL048-815-8646/FAX048-815-8647

【東松山事務所】

〒355-0017 埼玉県東松山市松葉町1-13-6 (松葉町郵便局隣り) TEL0493-59-9433/FAX0493-59-9439

【国会事務所】

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL03-6550-0614/FAX03-6551-0614